

第2 令和2年度決算の状況

I 令和2年度の決算 ～ 令和2年度の決算は総じてどうでしたか。～

歳入面では、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金(対前年度比+90.1%)や、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金等の諸収入(対前年度比+30.0%)が大幅に増加しています。また、県税収入は新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、徴収猶予等により、法人関係税が前年度を大きく下回りました(対前年度比△13.6%)。その減収分を補うため、減収補てん債と猶予特例債を発行しました。一方で、地方消費税率の引上げにより、清算後の地方消費税は過去最高の527億円(対前年度比+18.6%)となりました。これにより、実質県税ベースでは、対前年度比△0.6%と前年度から減少となりました。

歳出面では、一般行政経費は、新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組んできたため大幅増となり、検査・医療提供体制等の確保・充実による感染拡大の防止に向けた取組や、厳しい状況にある事業者の事業活動の継続に向けた支援などの社会経済活動の正常化に向けた取組により、対前年度比38.4%増となっています。

また、投資的経費についても、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う公共事業の増加や、新県立図書館の整備などにより、対前年度2.1%増となりました。これらの結果、歳出総額は6,447億円(対前年度比+15.1%)となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は118億円余の黒字です。ここから、さらに翌年度に繰り越す事業のための財源を除いた実質収支は、7億円余の黒字となりましたが、感染症対策による思い切った財政出動により9年ぶりに財政調整基金の取り崩しを余儀なくされており、14億円を取り崩しました。

令和2年度一般会計決算の状況

△印減(単位:千円、%)

区 分	令和2年度 決算額 (A)	令和元年度 決算額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
歳 入	656,571,752	569,207,610	87,364,142	15.3
歳 出	644,744,667	560,327,225	84,417,442	15.1
歳入歳出差引収支 (形式収支)	11,827,085	8,880,385	2,946,700	33.2
繰越明許費・事故繰越の翌年度へ の繰り越すべき財源	11,029,359	8,137,145	2,892,214	35.5
実 質 収 支	797,726	743,240	54,486	7.3

(注)端数整理により、計数が一致しないことがあります。

令和2年度決算における経常収支比率は、県債残高の抑制などに伴い公債費が減少したことなどにより、94.3%（全国平均94.7%）と前年度から1.5ポイント改善しました。一方で、今後も高齢化の進展により社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、義務的経費が県財政を圧迫する厳しい状況が予想されます。

経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収支比率	石川県	94.7	93.4	92.4	92.8	94.1	95.2	94.2	93.5	95.8	94.3
	全 国	93.9	94.1	93.0	93.5	94.1	95.4	95.2	94.5	95.4	94.7

(注) 1 出典は、都道府県決算状況調（総務省調査）です（令和2年度は本県調査による速報値）。

2 全国欄の比率は単純平均です。

ひとくちメモ

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

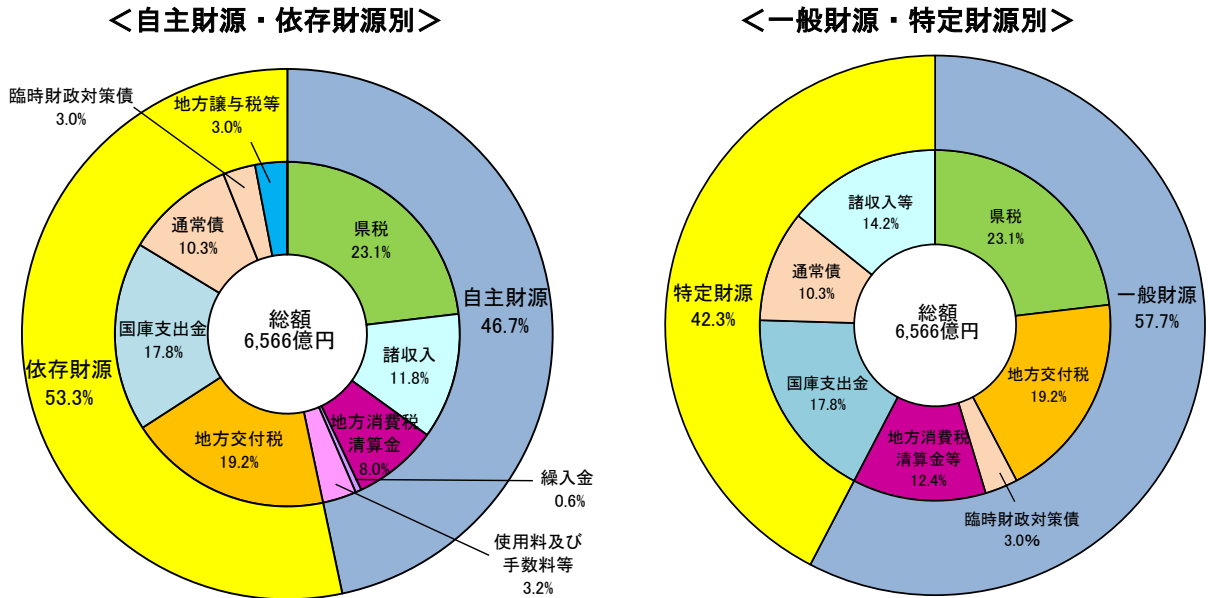
経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（経常経費）に、地方税や地方交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）がどの程度費やされているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源が経常一般財源に占める割合で表されます。

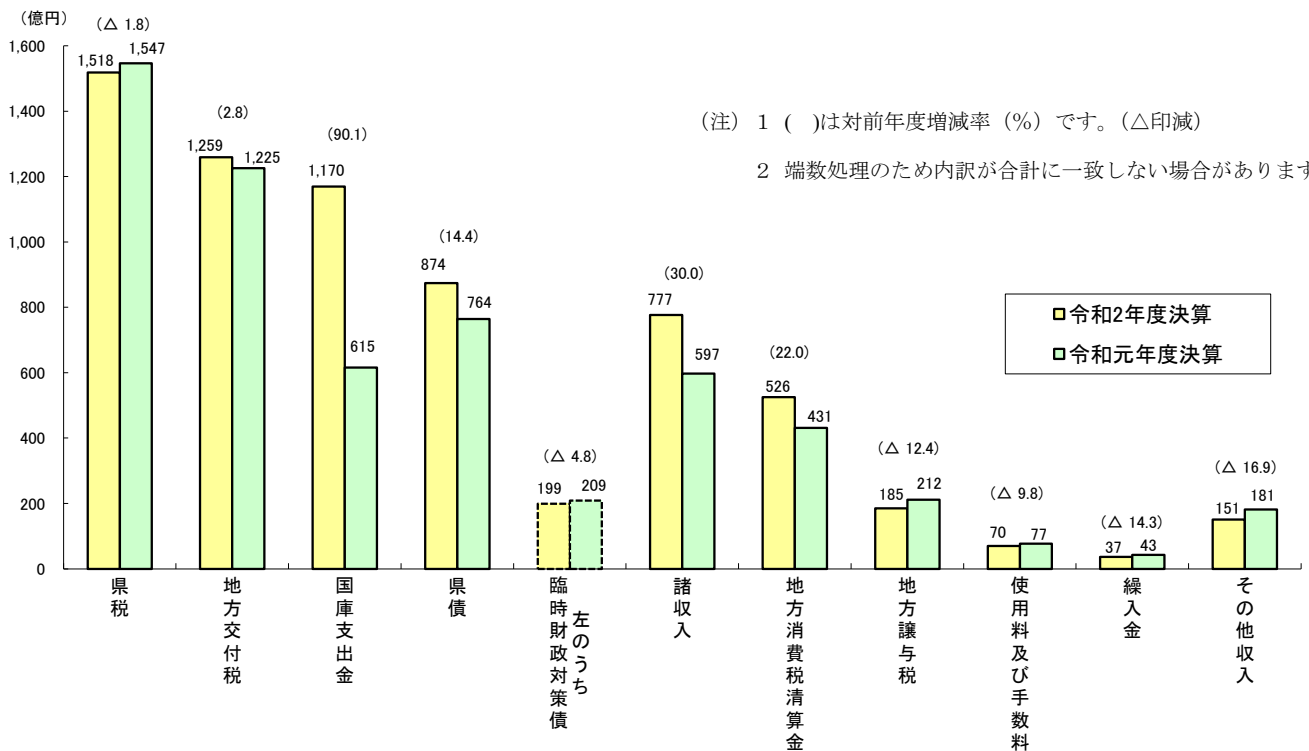
この数値が低いほど、財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

II 一般会計歳入、歳出の状況 ～ 歳入、歳出について詳しく教えてください。～

一般会計歳入の状況（R2決算）



(注) 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

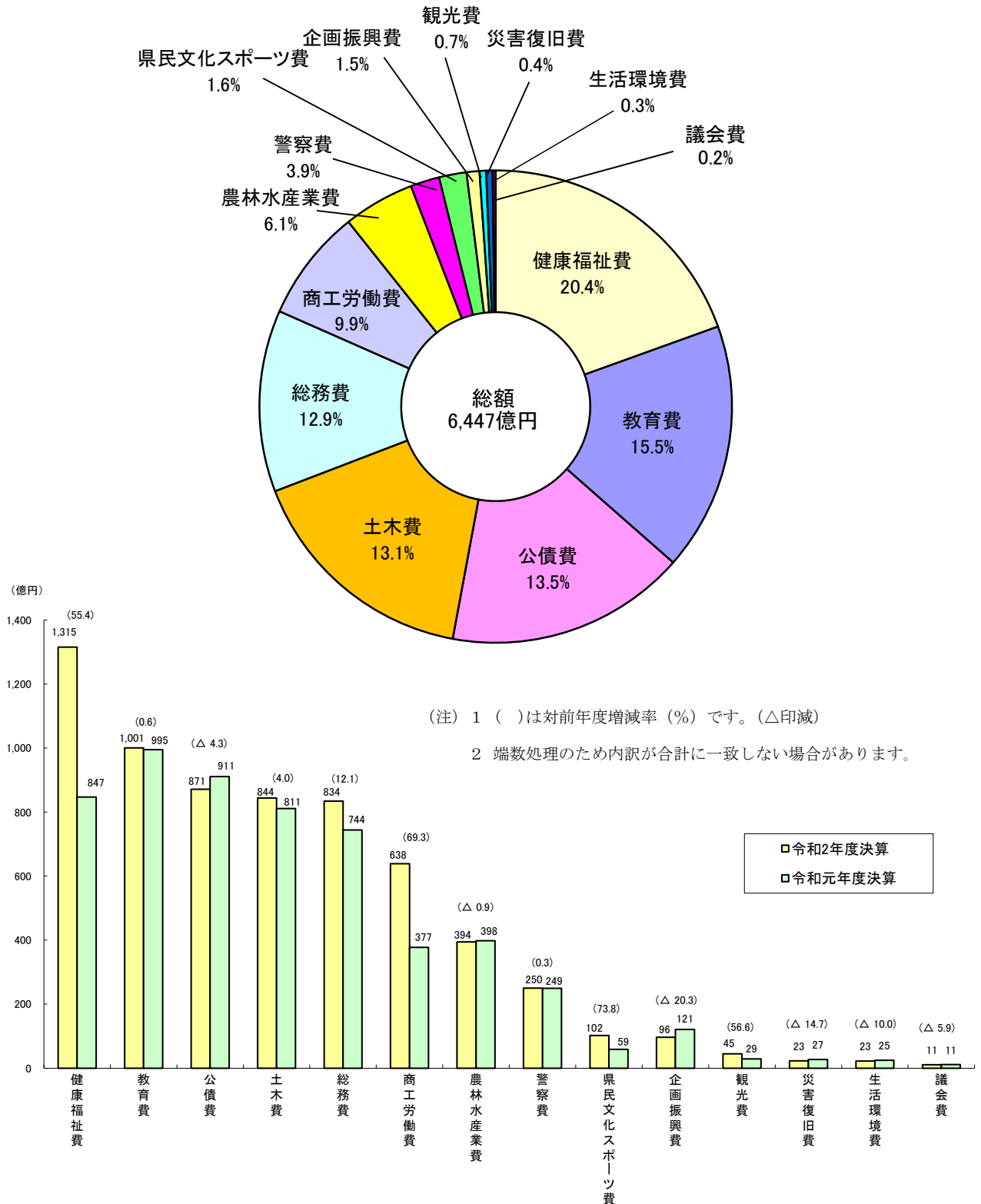


(注) 1 ()は対前年度増減率 (%) です。(△印減)

2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

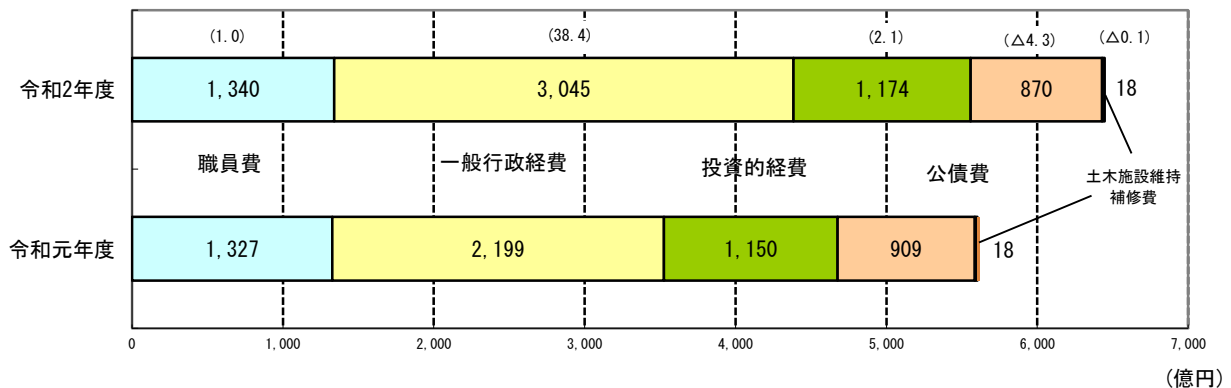
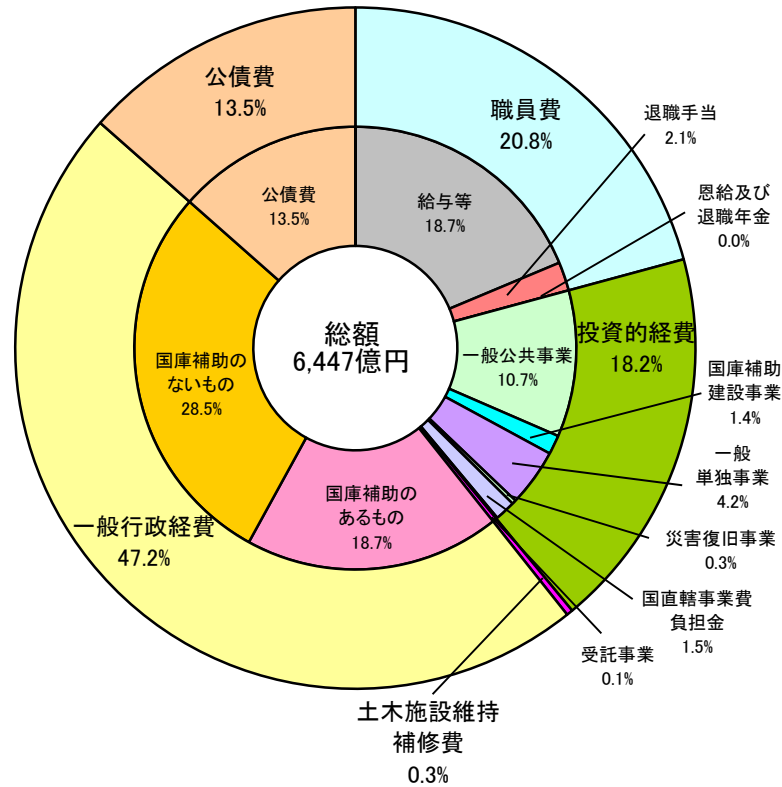
○ **県税**は、新型コロナウイルスの影響を受け、徴収猶予等により対前年度比 1.8%減の 1,518 億円となりました。その減収分を補うため、減収補てん債と猶予特例債を発行しました。

一般会計歳出の状況（目的別（款別）内訳）（R2決算）



- 歳出を目的別（款別）にみると、構成比では**健康福祉費**が20.4%と最も高くなっており、次いで**教育費**が15.5%、**公債費**が13.5%となっています。
- 対前年度増減をみると、**健康福祉費**は、新型コロナウイルス感染症対策関係経費が増加となっており、対前年比+55.4%、468億円の増となりました。また、**土木費**は、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う公共事業の増加などにより、対前年度比+4.0%、33億円の増となりました。

一般会計歳出の状況（性質別内訳）（R2決算）



(注) 1 () は対前年度増減率(%)です。(Δ印減)
2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

- 歳出を性質別にみると、構成比では**一般行政経費**が47.2%と最も高く、**職員費**が20.8%、**投資的経費**が18.2%、**公債費**が13.5%となっています。
- **一般行政経費**は、新型コロナウイルス感染症対策関係経費が増加となったことなどから、対前年度+38.4%、846億円の増となりました。
- **投資的経費**は、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う公共事業の増加などにより、対前年度比+2.1%、24億円の増となっています。

3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度末	2年度末	3年度末 (見込み)
3 基金残高	69,888	85,681	81,416	86,412	91,309	91,971	92,513	92,887	91,856	81,555
財政調整基金	9,168	9,553	9,918	10,304	10,694	11,072	11,467	11,836	10,803	2,400
減債基金	24,859	24,872	30,077	34,674	35,174	35,455	35,600	35,603	35,604	35,605
県有施設整備基金	35,861	51,256	41,421	41,434	45,441	45,444	45,446	45,448	45,449	43,550

(注) 平成24年度末から令和2年度末は決算ベース、令和3年度末は9月補正後における年度末残高見込みです。

県債残高の推移

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度末	2年度末	3年度末 (見込み)
県債残高	1,221,504	1,248,395	1,247,690	1,241,309	1,206,591	1,206,591	1,204,419	1,189,871	1,195,308	1,230,637
臨時財政対策債	326,882	354,983	376,388	388,835	392,742	395,070	395,477	388,479	383,446	395,648
転貸債	25,000	25,000	25,000	25,000						
コロナ関連債									11,076	11,076
通常債	869,622	868,412	846,302	827,474	813,849	809,349	802,829	801,392	800,786	823,913

(注) 1 平成24年度末から令和2年度末は決算ベース、令和3年度末は9月補正後における年度末残高見込ベース(次年度に繰り越す事業に係る県債を含む。)です。

2 転貸債とは、能登半島地震復興基金に係る県債です。

3 コロナ関連債とは、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減等に対応するために発行した減収補填債、猶予特例債です。

- 県の貯金である**基金**については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の対応のため、思い切った財政出動を行ったことから、平成以降最大、過去3番目の規模となる約14億円の財政調整基金の取り崩しを行いました。その結果、これに減債基金及び県有施設整備基金を加えた主要3基金の令和2年度末残高は、919億円となっています。
- 県の借金である**県債**の残高は、新たな県債の発行抑制や繰上償還を行うなど、県債残高の管理に努めてきた結果、いわゆる通常債(臨時財政対策債及び能登半島地震復興基金に係る転貸債、コロナ関連債以外の県債)の残高を、平成15年度以降18年連続で前年度を下回る水準に抑制しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少や、徴収猶予に対応するためのコロナ関連債を発行したことにより、県債残高の総額は平成25年度以来7年ぶりに前年度を上回りました。

ひとくちメモ

主要3基金

主要3基金とは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金をいい、いずれも年度間の財政調整を目的とした基金(貯金)です。

- ① 財政調整基金は、予期しない収入減少や支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためのものです。
- ② 減債基金は、県債の償還に必要な資金を積立て、翌年度以降の財政の健全な運営を図るためのものです。
- ③ 県有施設整備基金は、公共施設の老朽化対策など、将来の施設整備に備えて積み立てておくもので、財政状況に応じて施設整備の財源に充てていくものです。

基金の状況について

本県では、すべての地方公共団体が設置している財政調整基金、減債基金以外にも、特定の目的に応じて様々な基金を設置しています。具体的には、社会福祉の充実のための基金や災害対応のための基金、農業や林業の振興のための基金などがあります。本年には、公営競馬場の施設の整備を図るため、新たに公営競馬施設整備基金を設置しました。

(単位:千円)

基金名		主な用途	令和元年度末 残高 (A)	令和2年度末 残高 (B)	R2-R1 残高増減 (B-A)
積立基金	1 財政調整基金	財政の健全運営	11,836,254	10,802,801	△ 1,033,453
	2 減債基金	県債の償還	35,603,388	35,604,133	745
	3 県有施設整備基金	県有施設の整備	45,448,199	45,449,066	867
	4 地域振興基金	個性豊かな地域づくりの推進	46,041	46,042	1
	5 災害救助基金	災害応急救助	738,379	749,765	11,386
	6 地震災害対策緊急整備基金	施設等の耐震性確保	613,683	577,012	△ 36,671
	7 並行在来線運行支援基金	並行在来線の安定的な運営	1,382,139	1,634,491	252,352
	8 新型コロナウイルス感染症対策支援基金	新型コロナウイルス感染症対策の推進	(R2に新設)	145,534	145,534
	9 美術品購入基金	県立美術館の美術品の購入	202,758	212,765	10,007
	10 スポーツ振興基金	スポーツの振興	510,205	890,205	380,000
	11 社会福祉事業振興基金	社会福祉事業の振興	4,465,545	4,465,945	400
	12 新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金	中小企業者等に対する金融上の支援	(R2に新設)	3,000,000	3,000,000
	13 人材確保・定住推進基金	県内産業の人材確保、移住定住の推進	1,599,484	1,387,260	△ 212,224
	14 いしかわ森林環境基金	森林の公益的機能の維持増進	94,903	108,203	13,300
	15 森林環境譲与税基金	森林整備を実施する市町の支援	799	4,379	3,580
	16 金沢港機能強化整備基金	金沢港の機能強化の推進	1,690,350	1,520,409	△ 169,941
	17 育英基金	育英事業の振興	129,442	129,442	
	18 介護保険財政安定化基金	介護保険の財政安定化	1,889,632	1,889,685	53
	19 国民健康保険財政安定化基金	国民健康保険の財政安定化	2,046,598	2,046,665	67
	20 後期高齢者医療財政安定化基金	後期高齢者医療の財政安定化	2,213,316	2,394,116	180,800
	21 地域医療介護総合確保基金	地域の医療・介護の総合的な確保	3,969,408	3,672,854	△ 296,554
	22 保育環境整備基金	保育環境の整備	772	423,198	422,426
	23 環境保全基金	環境保全活動の推進	368,130	367,420	△ 710
	24 農業構造改革支援基金	農地中間管理事業の推進	229,514	198,422	△ 31,092
	25 ふるさと・水と土保全基金	土地改良施設の適正管理の推進	999,655	983,139	△ 16,516
合 計 (①)			116,078,594	118,702,951	2,624,357
定額運用基金	26 土地開発基金	土地の先行取得	4,150,719	4,150,800	81
	27 自治振興資金貸付基金	市町の振興を目的とした貸付	9,617,697	9,617,697	
	合 計 (②)		13,768,416	13,768,497	81
公営企業基金	28 公営競馬財政調整基金	公営競馬の財政健全化	2,178,215	2,178,287	72
	29 公営競馬減債基金	公営競馬債の償還	795,199	795,225	26
	30 公営競馬施設整備基金	公営競馬場の施設整備		(R3に新設)	
	合 計 (③)		2,973,414	2,973,512	98
総 計 (①+②+③)			132,820,424	135,444,960	2,624,536

※減債基金には、地方交付税精算勘定は含まれていません。

※上記のうち17～25は、国の施策に基づき設置された基金(その全部又は一部を国庫支出金を原資として造成した基金)です。

Ⅲ 特別会計、事業会計の決算

1 特別会計

- 令和2年度の特別会計の歳入決算総額は3,057億円、歳出決算総額は2,954億円でいずれの会計も黒字となり、収支差額102億円は翌年度（令和3年度）に全額繰り越しています。

令和2年度特別会計の決算状況

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A-B)
証 紙	4,349,750	3,129,194	1,220,556
土 地 取 得	6,111	6,111	0
国 民 健 康 保 険	105,386,857	98,972,539	6,414,318
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	155,488	102,740	52,748
中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 金	518,657	367,413	151,244
林 業 改 善 資 金	190,467	83	190,384
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	248,118	49	248,069
公 営 競 馬	23,821,754	23,416,596	405,158
港 湾 整 備	1,523,948	1,510,659	13,289
育 英 資 金	1,742,532	204,009	1,538,523
公 債 管 理	167,712,680	167,712,680	0
合 計	305,656,362	295,422,073	10,234,289

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

ひとくちメモ

特別会計

県が特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、本県には11（令和元年度末に就農支援資金特別会計を廃止、令和2年4月に流域下水道特別会計を事業会計に移行）の特別会計があります。

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金特別会計については、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸し付けた方から返済いただくお金を充てることとしています。

2 事業会計

- 令和2年度の事業会計の収益的収支の歳入決算総額は 393 億円、歳出決算総額は 365 億円となりました。資本的収支の歳入決算額は 76 億円、歳出決算額は 138 億円となっています。

令和2年度事業会計決算の収支

△印減（単位：千円）

会 計 名		歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
中央病院事業	収益的収支	25,780,961	23,596,074	2,184,887
	資本的収支	2,094,690	3,798,872	△ 1,704,182
高松病院事業	収益的収支	3,466,097	3,424,704	41,393
	資本的収支	1,623,353	1,762,957	△ 139,604
港湾土地造成事業	収益的収支	3,166	3,149	17
	資本的収支			
流域下水道事業	収益的収支	4,034,221	3,704,348	329,873
	資本的収支	2,144,394	2,778,106	△ 633,712
水道用水供給事業	収益的収支	6,018,205	5,806,974	211,231
	資本的収支	1,724,000	5,465,294	△ 3,741,294
合 計	収益的収支	39,302,650	36,535,249	2,767,401
	資本的収支	7,586,437	13,805,229	△ 6,218,792
	計	46,889,087	50,340,478	△ 3,451,391

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

ひとくちメモ

事業会計

企業的色彩の強い会計をいい、本県には5つの事業会計があります。例えば、病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。

収益的収支

企業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）で、収入は料金収入のほか受取利息など、支出は人件費、施設の維持管理費や減価償却費のほか支払利息などであり、損益計算書に計上される収支です。

資本的収支

収益的収支に計上されないお金の動きで、収入は企業債（借入金）や国庫補助金などで、支出は施設整備、資産の取得、企業債の返済などです。

IV 財政健全化に関する指標

夕張市のような地方公共団体の財政破たんを未然に防ぎ、県や市町村の財政の健全化を目的として、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が成立しました。

地方公共団体の財政破たんとは、財政状況が悪化し、赤字などがある一定の基準を超えた状況をいいます。財政が破たんすると、国の関与のもと、税金や公共料金を引き上げる一方、行政サービスを切り詰めるなど、住民の方々の生活に大きな影響を及ぼすことになります。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、公営企業会計なども合わせた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするもので、平成19年度決算から、

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

という4つの健全化判断比率と、各公営企業の経営の健全性を表す

資金不足比率

を算定の上、議会に報告し、公表することが義務付けられました。

平成20年度決算からは、これらの比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることとなりました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率が、さらに悪化して財政再生基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政再生計画を策定し、国の関与による確実な再生を図ることとなりました。

この制度が始まった平成19年度決算以降、本県の比率は、全て早期健全化基準を下回っており、公営企業の資金不足も生じていません。

令和2年度決算においても、次のとおり、健全性を確保しています。

1. 健全化判断比率（財政の早期健全化・再生に関する判断比率）

	R2年度	R1年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75%以上	5%以上
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75%以上	15%以上
実質公債費比率	12.7%	12.9%	△ 0.2	25%以上	35%以上
将来負担比率	213.9%	215.9%	△ 2.0	400%以上	

※実質公債費比率は3か年平均（R2年度の比率はH30～R2の平均、R1年度の比率はH29～R1の平均）

2. 資金不足比率（公営企業の経営健全化に関する判断比率）

	R2年度	R1年度	増減	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	—	—	—	20%以上	

今後とも、実質公債費比率や将来負担比率等を念頭に置きながら、

- ・ 償還時に全額が国から地方交付税で措置される臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制すること
- ・ 単年度の収支均衡を維持していくことに加え、今後の公債費負担の増加等に対応するため、必要な資金を基金に積み立てていくこと

に努め、持続可能な行財政基盤の確立を図ってまいります。

実質公債費比率の推移

(単位：%)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実 質 公 債 費 比 率	石 川 県	13.5	13.2	12.9	12.7
	全 国	11.4	10.9	10.5	10.2

(注) 1 出典は、総務省調査によるものです(令和2年度は速報値)。

2 全国欄の比率は加重平均です。

健全化判断比率等について（ポイント）

1. 健全化判断比率

（1）実質赤字比率

主要な会計である「一般会計」等に生じた赤字の大きさを、地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標である標準財政規模に対する割合で表したものです。令和2年度の実質収支は黒字であり、赤字は生じていません。

※ 標準財政規模

地方自治体において、通常毎年度収入される経常的な収入である地方税や普通交付税などの一般財源（使途の特定されていない財源）の規模を示すものです。

（2）連結実質赤字比率

一般会計等に加え公営企業を含めた実質赤字（又は資金の不足額）を標準財政規模に対する割合で表したものです。令和2年度は黒字であるため、連結実質赤字は生じていません。

（3）実質公債費比率

地方自治体が過去に発行した地方債の返済に充てる経費である公債費の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計だけでなく公営企業会計等の分も含めて算出しています。3カ年平均値で表すことになっており、25%を超えると早期健全化の対象となります。令和2年度は12.7%と前年度に比べ0.2ポイント減少しました。これは、臨時財政対策債以外の県債残高の抑制や県債の繰上償還による公債費負担の平準化といった財政健全化に向けた取り組みの効果が反映された結果です。

（4）将来負担比率

地方自治体が借り入れている地方債など、現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計や公営企業の借入金だけでなく、職員の退職手当の将来負担額や、公社・第三セクター等が抱える借入金への損失補償による自治体の負担見込額も含めて算出しています。早期健全化の基準は400%であり、令和2年度は213.9%と前年度から2.0ポイント減少しました。臨時財政対策債以外の県債残高の抑制や退職手当の負担見込額の減少などにより、早期健全化の基準には至っていません。

※ 将来負担額

地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもの）、公営企業への繰出見込額（公債費分）、退職手当の負担見込額、設立法人の負債額等の県の負担見込額（損失補償等による県の負担）、連結実質赤字額など

2. 資金不足比率

地方自治体の公営企業の資金不足の額の大きさを事業規模に対する割合で表すものです。本県で対象となるのは、港湾整備特別会計、中央病院事業会計、高松病院事業会計、水道用水供給事業会計、流域下水道事業会計、港湾土地造成事業会計の6つで、いずれも資金不足は生じていません。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の全国状況(総務省速報値)

△印減(単位:%)

都道府県名	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率			将来負担比率		
	R2	R1	R2	R1	R2(順位)	R1(順位)	増減	R2(順位)	R1(順位)	増減
北海道	-	-	-	-	19.6 (1)	20.7 (1)	△ 1.1	325.6 (2)	326.9 (2)	△ 1.3
青森県	-	-	-	-	12.3 (16)	13.0 (14)	△ 0.7	95.8 (45)	109.9 (44)	△ 14.1
岩手県	-	-	-	-	13.7 (6)	15.3 (3)	△ 1.6	221.5 (10)	221.7 (11)	△ 0.2
宮城県	-	-	-	-	12.0 (17)	12.9 (16)	△ 0.9	159.1 (34)	161.9 (35)	△ 2.8
秋田県	-	-	-	-	13.8 (5)	13.1 (12)	0.7	251.7 (6)	260.2 (6)	△ 8.5
山形県	-	-	-	-	11.9 (18)	11.9 (18)	0.0	235.0 (9)	246.0 (8)	△ 11.0
福島県	-	-	-	-	7.7 (41)	8.3 (42)	△ 0.6	119.7 (41)	123.7 (40)	△ 4.0
茨城県	-	-	-	-	9.5 (34)	9.6 (35)	△ 0.1	196.9 (21)	204.0 (18)	△ 7.1
栃木県	-	-	-	-	9.7 (33)	9.8 (34)	△ 0.1	109.1 (42)	103.4 (45)	5.7
群馬県	-	-	-	-	10.0 (29)	10.6 (28)	△ 0.6	166.6 (32)	165.4 (33)	1.2
埼玉県	-	-	-	-	10.9 (23)	11.1 (25)	△ 0.2	181.1 (27)	185.5 (27)	△ 4.4
千葉県	-	-	-	-	8.6 (37)	8.9 (38)	△ 0.3	135.6 (38)	140.1 (38)	△ 4.5
東京都	-	-	-	-	1.4 (47)	1.5 (47)	△ 0.1	24.2 (47)	23.6 (47)	0.6
神奈川県	-	-	-	-	9.8 (31)	10.1 (31)	△ 0.3	104.8 (43)	114.6 (42)	△ 9.8
新潟県	-	-	-	-	17.2 (2)	16.6 (2)	0.6	324.1 (3)	326.7 (3)	△ 2.6
富山県	-	-	-	-	13.3 (10)	13.1 (12)	0.2	247.2 (8)	253.5 (7)	△ 6.3
石川県	-	-	-	-	12.7 (12)	12.9 (16)	△ 0.2	213.9 (13)	215.9 (13)	△ 2.0
福井県	-	-	-	-	12.5 (14)	13.0 (14)	△ 0.5	166.3 (33)	172.4 (31)	△ 6.1
山梨県	-	-	-	-	12.5 (14)	13.6 (10)	△ 1.1	204.8 (16)	208.6 (15)	△ 3.8
長野県	-	-	-	-	9.8 (31)	10.0 (32)	△ 0.2	173.1 (30)	170.6 (32)	2.5
岐阜県	-	-	-	-	5.9 (45)	6.6 (45)	△ 0.7	217.7 (11)	211.9 (14)	5.8
静岡県	-	-	-	-	13.5 (9)	13.8 (7)	△ 0.3	248.7 (7)	242.5 (9)	6.2
愛知県	-	-	-	-	13.6 (8)	13.7 (9)	△ 0.1	185.6 (26)	187.3 (25)	△ 1.7
三重県	-	-	-	-	12.7 (12)	13.4 (11)	△ 0.7	187.6 (25)	184.7 (28)	2.9
滋賀県	-	-	-	-	10.5 (27)	10.9 (27)	△ 0.4	201.7 (18)	202.1 (21)	△ 0.4
京都府	-	-	-	-	15.5 (3)	14.8 (5)	0.7	294.0 (4)	292.9 (4)	1.1
大阪府	-	-	-	-	13.7 (6)	15.3 (3)	△ 1.6	153.4 (35)	164.3 (34)	△ 10.9
兵庫県	-	-	-	-	14.7 (4)	14.0 (6)	0.7	337.3 (1)	338.8 (1)	△ 1.5
奈良県	-	-	-	-	8.5 (39)	8.7 (40)	△ 0.2	137.4 (37)	156.0 (36)	△ 18.6
和歌山県	-	-	-	-	7.6 (43)	7.5 (44)	0.1	204.5 (17)	203.6 (19)	0.9
鳥取県	-	-	-	-	10.3 (28)	11.8 (19)	△ 1.5	134.6 (39)	136.9 (39)	△ 2.3
島根県	-	-	-	-	5.5 (46)	6.3 (46)	△ 0.8	176.8 (28)	186.4 (26)	△ 9.6
岡山県	-	-	-	-	11.3 (21)	11.5 (23)	△ 0.2	192.9 (23)	198.5 (22)	△ 5.6
広島県	-	-	-	-	13.1 (11)	13.8 (7)	△ 0.7	215.7 (12)	223.7 (10)	△ 8.0
山口県	-	-	-	-	8.7 (36)	10.0 (32)	△ 1.3	200.7 (19)	206.7 (16)	△ 6.0
徳島県	-	-	-	-	11.3 (21)	11.7 (20)	△ 0.4	172.8 (31)	180.6 (29)	△ 7.8
香川県	-	-	-	-	9.5 (34)	9.6 (35)	△ 0.1	197.6 (20)	202.9 (20)	△ 5.3
愛媛県	-	-	-	-	9.9 (30)	10.2 (30)	△ 0.3	143.4 (36)	149.0 (37)	△ 5.6
高知県	-	-	-	-	10.6 (25)	10.6 (28)	0.0	187.9 (24)	189.9 (24)	△ 2.0
福岡県	-	-	-	-	11.5 (19)	11.7 (20)	△ 0.2	262.5 (5)	263.3 (5)	△ 0.8
佐賀県	-	-	-	-	8.4 (40)	9.0 (37)	△ 0.6	120.1 (40)	115.0 (41)	5.1
長崎県	-	-	-	-	10.8 (24)	11.2 (24)	△ 0.4	193.2 (22)	198.3 (23)	△ 5.1
熊本県	-	-	-	-	7.7 (41)	8.5 (41)	△ 0.8	210.9 (15)	205.6 (17)	5.3
大分県	-	-	-	-	8.6 (37)	8.8 (39)	△ 0.2	174.1 (29)	174.8 (30)	△ 0.7
宮崎県	-	-	-	-	10.6 (25)	11.0 (26)	△ 0.4	103.6 (44)	111.2 (43)	△ 7.6
鹿児島県	-	-	-	-	11.5 (19)	11.7 (20)	△ 0.2	212.1 (14)	217.7 (12)	△ 5.6
沖縄県	-	-	-	-	7.3 (44)	7.9 (43)	△ 0.6	41.5 (46)	42.6 (46)	△ 1.1
平均(加重)					10.2	10.5	△ 0.3	171.3	172.9	△ 1.6

(注) 順位は高い方からの順位です。